



第54号

発行日：平成26年5月9日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住 所：和光市南1-20-34
T E L：048-462-2611
F A X：048-450-1545
URL:<http://www.w-echigoyama.jp/>



工事が始まります！

GWも終わり、今年度も1か月が経過しました。季節は、春から初夏へと移り変わり、汗ばむような陽気となりました。皆さま、如何お過ごしでしょうか？

さて、今組合では平成26年度の工事発注に向け準備を進めています。早い場所では、4月下旬に、発注を終え現場作業の準備を進めています。組合の工事発注状況については組合のHPで入札結果のページをご覧ください。平成25年度は、市の発注による公園工事と組合の発注による公園の周辺道路の上下水道、都市ガス、道路工事を実施しました。公園工事について、今年度は市役所の発注で第2期工事が、組合の発注によるシンボルツリーの植栽等の工事が予定されており、今年度末には公園が完成する予定です。公園が利用できるまでしばらくお待ちください。道路工事は、区画整理により計画された道路だけではなく、今年度は、以前からの道路も改修してまいります。

皆様のご協力が事業進捗を大きく左右します。早期完了の為に皆様方のご協力をお願い申し上げます。

公園の芝生も芽吹きました。開園が待ち遠しいですね。



《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5 t以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。

